

令和5年度 第2回 外国人技能実習機構評議員会

- 1 日時 令和6年1月24日（水）10時00分～11時30分
- 2 場所 くるまプラザ会議室（日本自動車会館内）
- 3 出席者 多賀谷評議員（議長）、上林評議員、川野評議員、奈良評議員、村上評議員、大下評議員、佐久間評議員、堀内評議員

4 議事

- (1) 令和5年度事業実績（上半期）について
- (2) 質疑応答

5 議事概要

- (1) 令和5年度事業実績（上半期）等について、事務局から説明が行われた。
- (2) 評議員からの以下のような意見や質問に対して、事務局から説明が行われた。
 - ・ 令和6年能登半島地震において、技能実習生手帳アプリを活用し、プッシュ型の情報発信を行ったかなど、現在の利用状況を伺いたい。
 - ・ 令和6年能登半島地震で被災した技能実習生からの主な相談事例について伺いたい。
 - ・ 令和6年能登半島地震に際し、技能実習生が帰国してしまうのではないかと不安の声が出ている。引き続き、実習実施者や技能実習生に対する丁寧な相談対応や情報提供をお願いしたい。また、実習が継続できるよう、主務省庁と連携し、一時的な転籍等の柔軟な対応を行っていただきたい。
 - ・ 監理団体及び実習実施者に対する指導件数が増加傾向にある要因について伺いたい。
 - ・ 技能実習生の労働災害の発生率は、特に製造業、建設業及び農業分野で高い。当該分野をはじめ技能実習生に対する安全衛生教育の課題を洗い出し、労働災害の発生率を低減させる取組を適切に実施していただきたい。
 - ・ 実地検査における技能実習生からのヒアリングは、本心を聴き取ることが可能となるような環境で実施されているのか。また、当該ヒアリングで把握した問題から指導に繋がった事例はどの程度あるのか伺いたい。
 - ・ 実習開始から2週間後に解雇されると技能実習生が訴える事案で、その実態を機構が十分に把握、調査しないまま、法律相談窓口を案内されているものがあると聞く。必要な保護が適切になされるよう、そうした事態が発生していることを受け止めて、改めて技能実習生保護の取組方針等が現場に浸透するよう対応を検討いただきたい。

- 技能実習計画の認定について、年度毎の1件当たり平均処理期間を伺いたい。令和4年春の水際対策緩和直後に新規に入国した技能実習生（10万人超）について、認定申請の処理に時間がかかっていた時期があったものの、現在はそれも解消されていると聞いており、機構の尽力を評価したい。技能実習生の円滑な受入れに向けて、引き続き当該期間の短縮に取り組んでいただきたい。
- 第2号技能実習への移行対象となる職種・作業の拡大について、機構は職種追加の手续や書類作成に関する助言、指導を行っているが、それらの具体的な内容を伺いたい。
- 特定技能外国人は派遣労働者となるケースが多く、労働力が不足する際に当該外国人を派遣するビジネスも既に成立している。新たな制度において、当該外国人も機構の支援対象となると考えられるところ、雇用の不安定化等の派遣労働が抱える問題が当該外国人へ引き継がれるおそれがあることを念頭に置く必要がある。
- 新たな制度への移行に際し、実習実施者や技能実習生の中には、実習の継続に不安を感じている者がいると考えられる。そのような不安を払拭するため、受入れ対象分野等、新たな制度に関する積極的な周知、広報活動を行っていただきたい。
- 新たな制度への移行に際し、各種申請手続等が滞りなく行えるよう機構システムの構築を適切に行っていただきたい。また、優良監理団体等に対する手続の簡素化についてもシステム改修に併せて検討していただきたい。
- 職員の人材育成も含めた人員体制の整備、それに係る予算の確保等、新たな機構がその役割を果たすことができるような体制整備を政府全体として取り組んでいただきたい。
- 前回も申し上げたが、労働災害の発生状況や、地域協議会の開催状況および共有された課題等について、評議員会でも報告いただきたい。
- 評議員会において、統計データに加え、可能な範囲で具体的な事例や内容等についても報告いただきたい。